

第21回松本市西部地域公共交通協議会の開催結果について

1 日時

平成23年10月21日（金） 15時00分～16時00分

2 場所

松本市役所東庁舎3階 議員協議会室

3 出席者（17名）

松本市政策部長 寺沢会長、松本国道出張所 三木委員、松本市建設部長 堀内委員（代理上條）、アルピコ交通㈱ 小林（史）委員（代理小林忠）、松本地区タクシー協議会 伊藤委員（代理西部）、梓川地区町会連合会副会長 倉科委員、島立地区町会連合会 濱委員、新村地区町会連合会 津野委員、神林地区町会連合会 小林（優）委員、今井地区町会連合会 梶原委員、芳川地区町会連合会 永田委員、笹賀地区町会連合会 高橋委員、奈川地域協議会 丸山委員、波田地区町会連合会 大西委員、山形村区長の会 小林（か）委員、長野運輸支局 原委員（代理渡辺）、県交通政策課 小林（透）委員（代理田川）松本地方事務所 丸山委員（代理大池）、和田地区町会連合会 上條（順）委員

欠席者（9名）

信州大学 高瀬副会長、松本建設事務所 坂田委員、東日本旅客鉄道㈱長野支社 萩原委員、島内地区町会連合会 河野委員、安曇地区町会連合会 上條（祐）委員、松本警察署 村松委員、中信地区校長会 梅村委員

4 会議事項

(1) 報告事項

- ア 第20回松本市西部地域公共交通協議会の開催結果について
- イ 西部地域コミュニティバスの利用状況について

(2) 協議事項

- ア 総合評価に係るアンケート調査の実施について
- イ アルピコ交通㈱上高地線の整備について

(3) その他

- ア 各地区における利用促進の取組みについて
- イ 来年度のコミュニティバスの運行に係る、国への申請について

5 会議で出された主な意見等

項目	意見等
総合評価に係るアンケート調査の実施について	○配布を行う町会長への依頼文書の中に、配布や回収についての記載はあるか。また、今回のアンケートは高校生以上が対象だが、そのことについての説明はどこかにあるか。 ⇒事務局で依頼文書を作成し、各支所・出張所に配付し、アンケートの配布・回収についても記載。高校生以上が対象の件は、アンケート調査票の中に記載。

来年度のコミュニティバスの運行に係る、国への申請について

○「4条」や「21条」と言われても、意味がわからない。
⇒現在のコミュニティバスの運行については、「21条」という1年単位での許可を得て実施している。「4条」となると、アルピコ交通株のバス運行のように、停留所の位置やルートなど国の許可を取って運行するようになる。